

平成28年度版

森林・林業再生基盤づくり 交付金の概要

森林の多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展という森林・林業基本法の基本理念を達成するためには、森林施業の集約化及び間伐の推進、川上・川下の連携強化による木材の安定供給などを図ることが重要です。

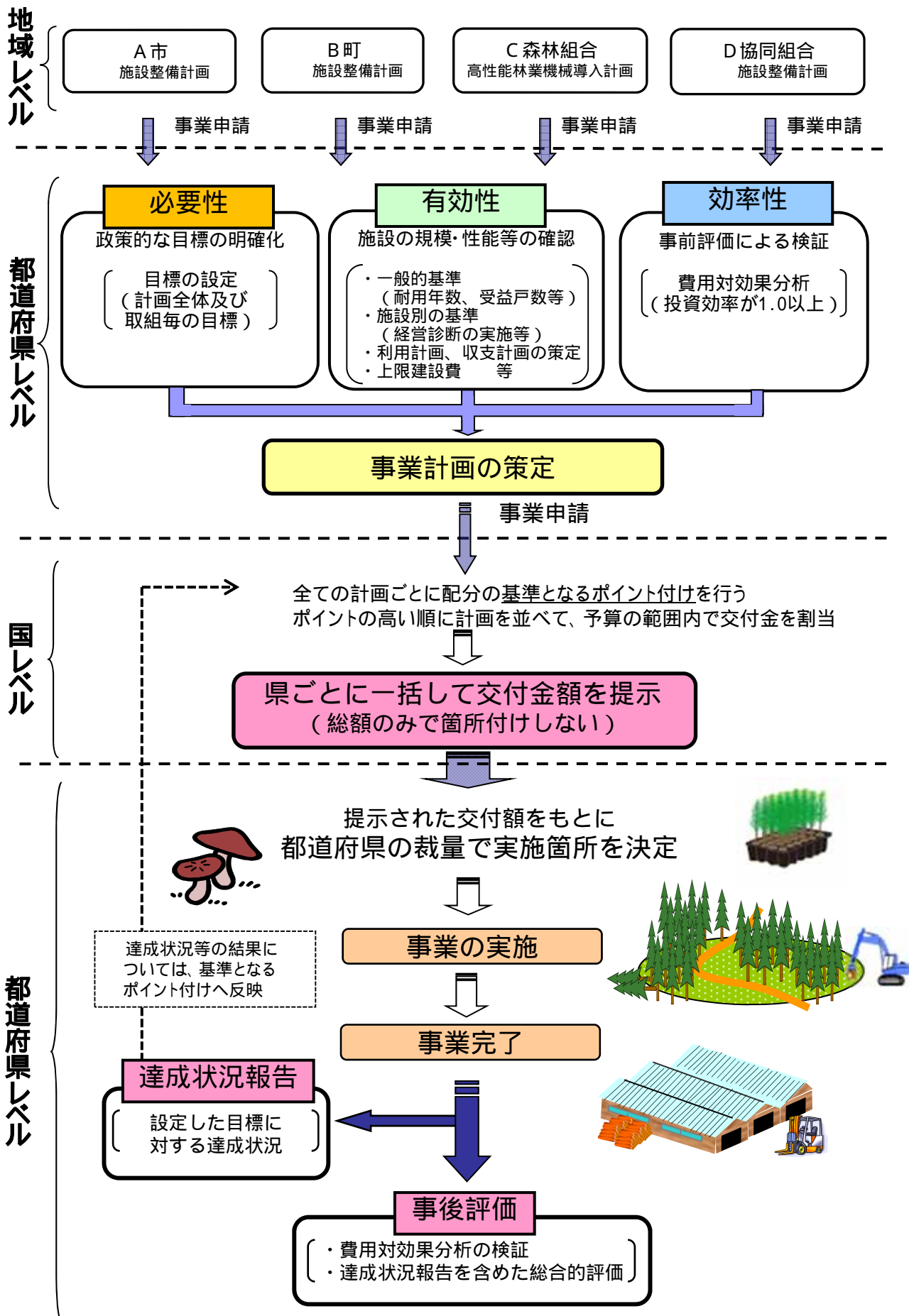
森林・林業再生基盤づくり交付金は、地域の自主性・裁量を高めることを通じて、森林の整備・保全の推進、林業の持続的かつ健全な発展、木材産業の健全な発展と木材利用の推進などに向けた施策の効率的かつ効果的な展開に向けた取組について一体的に支援を行うものです。



林野庁

この事業に関するお問い合わせは、林野庁経営課構造改善班(総合窓口) 03-3502-8111(内6084) または、各都道府県の林務担当部局まで。

森林・林業再生基盤づくり交付金の実施の仕組み (施設整備の例)



～ 活用の事例 ～

交付金では、地域の森林の整備を行うための基盤整備やその活用、林業や木材産業の振興を図るための様々な取組みを支援しています。その取組みの一例をご紹介します(数字は、次ページ表の各メニューに対応します)。

1. ハード事業(施設整備)

高性能林業機械等の整備

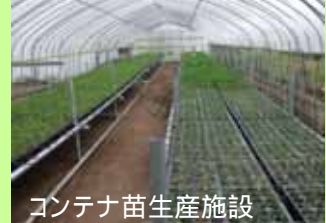


森林づくり活動基盤の整備



森林学習歩道

コンテナ苗生産基盤施設等の整備



コンテナ苗生産施設

特用林産振興施設等の整備



ほだ場造成

木材加工流通施設等の整備



木材加工施設



CLT加工施設



ストックヤード

木造公共建築物等の整備



公共施設

内装木質化

木質バイオマス利用促進施設の整備



木質バイオマスボイラー



移動式チップパー

市町村広域連携支援

上記の ～ の事業について、県域を越えて、複数の事業主体が連携して実施する取組に対して支援します。
例)A県の製材工場と長期安定供給協定を結んだB県の林業事業者が、高性能林業機械を導入する場合に支援。

2. ソフト事業

山地防災情報の周知



小中学校と連携した防災講座

森林資源の保護



消化資機材の配備

林業担い手等の育成確保



安全指導

森林・林業再生基盤づくり交付金の事業一覧

1. ハード事業（施設整備）

番号	メニュー名	目的	整備可能な施設等	事業主体	交付率
	高性能林業機械等の整備	森林整備の効率的かつ円滑な実施及び林業再生の担い手育成や林業生産コストの低減を図るために必要な高性能林業機械等の整備を支援します。	[森林整備型]高性能林業機械等	地方公共団体、森林組合、県森連、林業者等の組織する団体、森林整備法人、施業受託者等	4.5/10
			[素材生産型]高性能林業機械、作業ポイント、山元貯木場、森林GIS等	市町村、森林組合、県森連、林業者等の組織する団体、地方公共団体等が出資する法人、林業事業者等	1/2, 4/10, 1/3
	森林づくり活動基盤の整備	森林環境教育など継続的な体験活動の場、知識から技術まで林業体験学習の場となる森林・施設の整備を支援します。	森林学習歩道、森林環境教育活動施設、駐車場等	地方公共団体、流域森林・林業活性化センター等	1/2, 4/10, 1/3
	コンテナ苗生産基盤施設等の整備	低コスト造林に資するコンテナ苗を低価格で大量に供給する苗木生産施設等の整備を支援します。	コンテナ苗生産施設装置、コンテナ苗生産機械器具、生産資材	事業協同組合、農業協同組合、森林組合、県森連、農事組合法人、林業用苗木等の生産者等	1/2
	特用林産振興施設等の整備	原木栽培から施設栽培への転換、生産基盤の高度化、作業の効率化、新規参入等に資する施設整備を実施するとともに、未利用竹林の整備等を支援します。	ほだ場等造成、特用林産物生産施設、特用林産物加工流通施設、廃床等活用施設、特用林産物獣害対策施設等	地方公共団体、森林組合、県森連、農協、林業者等の組織する団体、地方公共団体等が出資する法人等	1/2
	木材加工流通施設等の整備	競争力のある木材産地の形成と地域材製品の安定的な供給を目的とした木材加工流通施設等の整備を支援します。	木材処理加工施設、木材集出荷販売施設、森林バイオマス再利用促進施設、木質エネルギー等利用促進施設 広域流通構想又は地域循環型流通構想に基づく取組	市町村、森林組合、生産森林組合、県森連、林業者等の組織する団体、地方公共団体等が出資する法人、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人 導入する施設により対象となる事業主体が異なる。	1/2
	木造公共建築物等の整備	公共建築物等木材利用促進法に規定する地域材を利用した公共建築物等の整備を支援します。	木造公共施設、木質内装等	地方公共団体、地方公共団体が出資する法人等	1/2, 15%等
	木質バイオマス利用促進施設の整備	木質バイオマスの供給・利用を促進するため、木質ペレット等の木質燃料製造施設や熱供給用木質バイオマスボイラー等の整備を支援します。	未利用間伐材等活用機材、木質バイオマス供給施設、木質バイオマスエネルギー利用施設	地方公共団体、森林組合、県森連、農協、農事組合法人、漁協、林業者等の組織する団体、地方公共団体等が出資する法人、民間事業者等	1/2, 1/3
	市町村広域連携支援	上記の～の事業について、県域を越えて、複数の事業主体が連携して実施する取組に対して支援します。 (それぞれの事業メニューの内容に準ずる。)			

2. ソフト事業

番号	メニュー名	目的	実施可能な事業の内容	事業主体	交付率
	山地防災情報の周知	行政と住民との防災に関する情報共有体制の整備等により地域の防災体制を強化します。	山地防災情報体制の整備、山地防災情報の提供等	都道府県	1/2
	森林資源の保護	森林病虫害等の被害が発生しにくい森林環境の整備・保全、林野火災防止意識の啓発、森林保全推進員の養成等を推進します。	森林病虫害防除のための体制整備、野生鳥獣被害防除事業、林野火災予防対策等	地方公共団体等	1/2
	林業担い手等の育成確保	林業担い手の確保・育成、林業労働災害の防止を図ります。	林業事業者の育成及び林業就業者の確保・育成の支援と林業労働災害防止のための研修等を実施	都道府県、林業労働力確保支援センター、林業・木材製造業労働災害防止協会都道府県支部	1/2